

ターを出動させ、西部地域全体の被害状況を映像によって刻々と県本部に報告し、被害状況を把握されていました。その迅速な行動は、平成12年5月と7月に「防災訓練」を実施するなど、日ごろの周到な準備の裏付けがあったからでしょう。

町では、県の体制や初期の活動状況を知り得ず、また町内の被害状況の把握はこれからという段階でしたが、14時に県職員の派遣を要請しました。そして、その日の夕刻には一人の職員の派遣があり、数日後にはさらに二人の派遣となり、町災害対策本部に駐在していただきました。その業務は多岐にわたり、事態直面に当たっての協議に参画し、適切なアドバイスをいただき、県対策本部との折衝が円滑に進みました。その上、専門的な知識を必要とする家屋の被害調査等に多数の職員の派遣を受けました。

5. コミュニティ活動

日野町には大小51の自治会がありますが、多くの自治会で相互扶助の精神で自主的な取り組みが行われたことに対して敬意を表します。とくに黒坂地区コミュニティ推進協議会の活動はマスコミ等でもたびたび取り上げられました。平成4年度から3年間、自治省のコミュニティ活動活性化事業の地域指定を契機として、現在に至るまで防災訓練やボランティア活動、人材育成事業など活発なコミュニティ活動を展開されています。また、下榎2区、本郷、舟場他自治会長がリーダーシップを發揮して自治会をまとめた事例が多く報告されています。

6. 「災害ボランティアセンター」の設置と活躍

地震発生当日の夕刻、「神戸元気村」から一人のボランティアが到着しました。「大変な被害が予想されるのでボランティアとして活動します。全国から多くのボランティアが訪ねてくるでしょう。その対応が必要です。」との話でした。

10月8日（日）早朝には「県社会福祉協議会がお手伝いします。災害ボランティアセンターを設置し、被災された町民の方々にボランティア活動をいたします」と鳥取県社会福祉協議会長がボランティア担当職員を帯同して来町されました。町として、ボランティアを受入れる心構えも余裕のない混乱の中で、短時間の打ち合わせを終え、取り急ぎ「日野町災害ボランティアセンター」を町文化センターのホワイエに設置しました。兵庫県を始め県内外の社協ボランティア担当職員にセンター運営の指導をいただきました。

県内の市町村を始め県境サミットや山鳥ハートライン加盟の市町村等から多くの職員の応援と派遣をいただき、ほとんどが「日野町災害ボランティアセンター」の登録ボランティアとして活躍いただきました。

設置当初は町民の方にボランティアの活動を認識いただくのに時間を要したと聞きましたが、徐々にその利用が増え多くの町民の方々に感謝されました。

震災を契機に育った町民有志の自主組織「日野ボランティアネットワーク（愛称・ひのぼらねっと）平成13年4月14日設立」共々、その活動が期待されます。

7. 救援物資と義援金（見舞金）

地震発生日の22時には県内の4市町村から給水車が到着しました。そして全国の多くの方々から毛布、飲料水、食料、薬品、タオル等々を、また170余りの個人・団体から250件余りの救援物資を頂戴しました。また、地震発生日の翌朝から、全国の多くの方々から9千数百万円の義援金（見舞金）を頂戴しました。住民の皆様への配分を始め有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

8. 災害の教訓をどう活かす

災害時には“自分ですべきこと”“地域ですべきこと”“行政がすべきこと”的役割があると思います。第一に防災意識を全町民が持つこと、第二に万が一の場合を想定して最小限必要

なものを備えておくこと、第三に災害を想定した訓練をしておくこと、第四に助け合い（ボランティア）の輪を広げること、第五に住民と行政が一丸となると共に関係機関が協調すること等が大切であると考えます。

そのような観点で、日野町は災害に強いまちづくりを目指して、次のような取り組みを進めています。

（1）コミュニティの醸成と自主防災組織の育成

日野町は鳥取県下で二番目に高い高齢化率です。独居高齢者は約180人、高齢者世帯は約420世帯あります。日ごろから地域のコミュニケーションを活発にして、災害時でも地域が一丸となって災害弱者を守れるようなまちづくりを進めていかなければと考えています。

また、災害初期において、安否確認、隣り近所の助け合いや消火活動等を行う上で、自主防災組織の役割は非常に重要です。町内全地区にこの組織が設置されるよう推進していきます。

（2）防災訓練の実施

鳥取県西部地震が発生するまで、地震を想定した防災訓練を実施していました。「普段の生活の中で出来ないことは、緊急時・災害時には出来ない。災害時に組織的な活動をするためには、普段から訓練することが必要」との教えがあります。このことを肝に銘じて、訓練を実施していきます。

（3）町防災計画の見直し

今回の震災体験を踏まえ、町防災計画の見直しを行います。危機管理体制を強化するとともに、防災基盤の全体的な底上げを行い、住民と地域、行政が一体となって災害に強いまちづくりを進めていきます。



片山県知事に被害説明（町長室で）

（参考）日野町水防隊編成表（平成12年10月6日現在）

水防本部	分 担	班員数	業 務 の 内 容
本 部 長（町長） 副本部長（助役） 付、消防団長 付、教育長 付、総務課長	総務班	10人	総務全般、本部会議、本部員動員、各班の連絡調整
	情報連絡班	10人	情報の収集発表、関係機関の連絡調整
	資材班	8人	水防資材の調整及び配分
	現地工作物指導班	14人	災害応急対策及び現地指導、労務に関する事、技術的被害調査
	輸送班	8人	資材及び救援物資の輸送
	救護及び給与班	15人	救護及び給与に関する事、日野病院との連絡調整
	支所班	6人	情報の収集、総務班・情報収集班との連絡調整

（注）班員数には、班長及び副班長を含む。

人命の安全を第一に

地震が発生した午後1時30分役場本庁舎で執務していた職員は、60人中30人。総務班は総勢10人中2人。平日としては少ない職員体制でした。夜間、地震が発生すればなお厳しいことが予想されます。

午後1時35分災害対策本部を設置しましたが、これまであまり大きな災害もなく、危機管理が手薄であることを痛感しました。時々水害や火災は発生していましたので、職員の水防体制は敷いていました。当面はこの体制で災害対策にあたりました。

他の班においても、在庁職員が少なく地震災害のための役割分担が出来ていないため、その都度事象に対し総務班が対処し指令をせざるを得ない状況で、事象が増加するに従い、対応に困窮しました。

こうした中で、まず人命の安全確保、住民の財産を守ることを念頭に業務を進めました。

主な業務は次のとおり。

10月 6日（第1日）災害対策本部の設置 被害状況把握 職員の安全確認 避難所の確保
指示 避難勧告 非常食・給水車の確保指示 報道関係対応 救助物資の要請

10月 7日（第2日）被害調査班の設置 廃棄物置き場の設置 災害救助対応（屋根・水路・土砂災害） 調査団対応 ボランティア対応 物資の確保

10月 8日（第3日）屋根等への応急作業対応 義援金口座の開設 住民からの問い合わせ対応

10月 9日（第4日）大雨による二次災害対応

10月 10日（第5日）避難勧告

【困ったこと】

- (1) 職員間の情報の共有が十分図れず適切な対応に支障を生じた
- (2) ヘルメット等災害救助事務物資の不足

【改善すべきと思われること】

- (1) 避難所など住民視点の町防災計画の見直し
- (2) 県、関係機関との連携の強化
- (3) 防災行動マニュアルの作成と訓練の強化
- (4) 報道関係対応のあり方
- (5) 情報通信手段の確保
- (6) 災害本部体制の強化と役割分担の明確化（指揮命令系統の確立）
- (7) 自主防災組織の育成

以上の反省点を踏まえ今回の震災体験を活かした、町民が安心して暮らせるまちづくりが早急な課題であると考えています。

総務班長 松田勲

初動活動は、まず情報から

少しの前震に続いて、ドーンという音と共に大きな揺れがあり、庁舎内には白煙が立ち込め、騒然となりました。（電気・電話は切れませんでした。）私は、庁舎出入口付近（1階）で地震に遭遇しましたが、外の様子を見る間もなく2階にある防災行政無線室に駆け込み、アドリブで『大地震が発生しました。まず、火の始末をしてください。ガスの元栓を閉めてください。大きく揺れてもすぐに外に飛び出さないでください、危険です。落ち着いて安全な場所に避難してください。』と繰り返しました。通信中何度か大きな揺れに襲われましたが、通信を続けました。（無線室に約30分間）

役場職員は安全のため全員が庁舎外に避難し、外での情報収集を始めました。揺れが治まるとなつて、皆が庁舎内に入りました（3時頃）。情報収集班員は1階の企画振興課に集合、活動を再開しました。

情報収集班の一番大切な仕事は正確な情報の収集ですが、住民・報道関係からの電話（10回線）が鳴っぱなしで、その対応におわれ全員が調査に出ることが出来ず、ただ情報の入ってくるのを待つという守りの体制になってしまいました。消防団等から断片的に情報が入ってきましたが錯綜し、住民の安否情報など、日野町全体の被害状況を早くつかむことができませんでした。情報は、整理しないまま大きな黒板を用意し書き上げていきました。（この様な状態が2～3日続きました。）

防災行政無線（全世帯・事業所・屋外4、避難所にも個別無線機を設置）で、地震発生から避難情報を始め、自治会長への住民の安否確認の依頼、通行止め、給水、火の用心など随時通信を続けました。節目には生田町長が自らお見舞いや激励、また復興補助金の説明をいたしました。通信は6日には27回、10月末までに320回を数えました。

また、地震発生から5日後に全自治会長宅並びに避難所（12か所）に電話・ファクシミリを設置し、情報通信の強化を図り、より確かな情報の伝達が行われ、役場からの方通行だけでなく、自治会長からも被害状況を送っていただき情報収集に役立ちました。

職員が一丸となり、それぞれ不眠不休で初動活動をするなかで気が付いたことを列記します。
【不備や出来なかったこと】①初動体制として、情報の収集が出来なかった。②情報収集が系統だって行われず、ばらばらで整理が不十分であった。③各班の業務内容の明確化及び指揮命令系統がしっかりしていなかった。④災害別の初動マニュアルがなかった。⑤情報収集から速やかに発表するフローを確立していなかった。

【改善すべき点・意見】①この震災の教訓を活かして役場の危機管理体制を確立する。②初動マニュアルを作成し、防災訓練を繰り返し行う。③収集した情報はパソコンに入力し、職員全員が共有する。④外部への情報の発表はインターネットを活用する。また情報はまとめて報道する。⑤町民挙げて防災意識の高揚をはかる。⑥安否確認を自治会長で行っていただく体制づくり。⑦記録（写真・ビデオ）班を設けて専門に情報収集する。また素早い情報の把握と確認に移動系通信機器等の活用を図る。

以上、初めて遭遇した大災害に戸惑うばかりでしたが、この震災を体験して感じたことは、色々な状態を想定して訓練しておくことが初動活動に役立ち、住民の生命と財産を守ることにつながると思います。

情報連絡班長 松本利秋

広範囲な輸送業務に携わって

10月6日午後1時30分、鳥取県西部地震が発生し、一時全職員庁舎外に避難、直ちに災害対策本部が設置された。

資材班・輸送班は、救護及び給与班と共同作業をすることとし、本部体制に組み込まれた。

避難所の確認を行った。根雨社会体育館は、日野病院の患者が避難していた。根雨小学校体育館は、天井から塗料のはげたものなどが散乱していたため、避難所としては使用できない状態だった。日野中学校体育館は、特に悪い所ではなく避難所に指定された。

避難者の夕食の心配だったので、農協から米を調達し、自衛隊の派遣を待った。午後9時自衛隊の炊き出し班が到着すると同時に、おにぎりの炊き出しに協力した。各避難所に配給したのは、午後11時ごろだった。その後、自衛隊と連絡調整に当たった。

自衛隊炊き出し班の引き上げた後は、鳥取県から弁当が支給されることとなり、振興局農業振興課を通じて弁当の数を2日前（2日後の数を予測し、発注）に発注していた。

避難所及び個人で便所が使用できない方に簡易トイレの貸出し（県の貸出しとして45個確保し、根雨小校庭に保管）の受付、輸送、設置を担当した。職員1人。

弁当は各避難所及び避難所外で集団で避難している箇所に、朝、昼、晩の3食配給した。最高2,000食位の時期があった。

県市町村振興課から、必要物資の配給を受け、ブルーシート、ポリ缶は必要数が確保でき、住民に配給できたことは大変ありがたかった。

救援物資の受付は、災害発生当初からかなりの数があり長期にわたる作業なので、別個の組織が必要かもしれないと思った。

県職員の派遣の仕方について、当初農林振興局からの派遣と聞いていたので、県庁からの派遣職員との協調体制がとれなかった。派遣の受け入れ方について、ボランティアの受け入れ方と合せ検討の要あり。

何はともあれ、家屋の補修助成等の実施について、早い内の発表で住民の方に安心していただいたこと、人身の被害が最小限であったこと、そして暑くも寒くもない時季が幸いしたと思っている。

輸送班長 田渕久之



避難所へ食料、水等を配送する町職員（10月6日夜）

とった行動と課題

平成12年10月6日午後1時30分地震が発生した時は、庁舎の自席にいたが、突如であり、何もできず呆然としていた。ロッカーや机が動き、天井から埃がたちこめ、散乱したことを思い起こす。

少しおさまったときに庁舎前に避難したが、庁舎の上側では水道の配水管に被害があり、民家の屋根などの被害が目に入り、大変な事態になったと感じた。

現地工作物資材班は、特には現地工作や資材輸送の業務がなく、全体的に在庁の職員が少なかったため、他班の応援・共同作業をすることとなった。

電話等の情報は、一つのことが数人から寄せられたりして、非常に煩雑でもあり、整理することができないまま時間が過ぎたように思う。

時間の経過に比例して、特に道路や住宅、簡易水道施設などの生活に直結した被害報告が多くなり、応急復旧等の依頼が頻繁になってきた。それに対応できないので、午後2時45分に、水防体制の現地工作物資材班から離れ、防災計画に定めてある災害対策本部の「土木対策部」「環境整備対策部」の上下水道・公共土木・公営住宅等関係の事務を行うこととした。

地域整備課の職員は、初めのうちは臨時の任用職員（2人）と3人で電話を受けることに追われた。また、出張中の職員と連絡を取ろうと思ったが、電話回線が空かないのでかけられなかつた。

住民等からの被害状況を1件ずつメモして、担当職員の机の上に貼っていった。すぐに机の上がメモで一杯になった。午後4時以降、順次職員が帰ってきて、机の上のメモを見て、直ちに出動していく。テレビで放映された町の様子を見て、重大さを再認識させられた。午後6時、ほとんどの職員がそろったが、全体の被害状況がつかめない状況であるとともに、県等からの照会に対して情報が出せなかつた。

同時刻に、災害対策本部の指示で、全自治会長に対して、「明日（10月7日）午前9時までに、住宅等（全壊、半壊、一部破損、及び屋根・壁、並びに塀）の被害状況を調査、報告」を依頼した。その後も数日間は遅くまで、道路や簡易水道施設などの現地確認・応急修理などの対応に追われた。

この鳥取県西部地震で教訓になったことをあげると、① 平素から有事に備えるよう心がける② 職員の初動マニュアルを作成する③ 情報をメモし、確実に伝達する④ 情報を整理し、早く対策を立てられるか⑤ 大災害においては10時間経過頃には、初動体制から長期間対応の体制に切り替える⑥ 他の機関と連携が密接に取れるか、などである。

早い機会に、再度防災体制を見直す、連絡網の再確認、避難所の設置場所の確認、情報の共有・発信の方法などの検討が必要であると考える。

住民に対しては、「自分の身は自分で守る」「自主防災組織をつくり、相互協力して安全を確保する」「避難所の再確認」「避難所への経路確認」などを呼びかける。家庭で、グループで、地域で話し合うなどにより防災意識を高めてほしいと懇願する。

現地工作物指導班長 山田俊一

はじめての避難所設置

かつて経験したことのない大震災の中で、取る物もとりあえず救助活動を始めましたが、地震災害に対する行動マニュアルが無い、大規模災害に対する防災訓練体験が乏しい、出張等で職員数が少ない等、悪条件の元で住民の安否確認、被害状況収集活動、避難所設置管理、避難誘導等に焦りと困難を極めました。今後に備えて大きな反省点であります。

家屋の完全倒壊が極めて少なかったこと、火災の発生や人命等に重大な被害が起こらなかつたことは不幸中の幸いであり、自治会活動としての安否確認、助け合いによる応急対策や落ち着いた行動は震災後のパニックを未然に防ぐことになりました。

救護活動の問題点・課題は、第一に安否確認を中心とした迅速な情報の収集と救助活動、的確な避難誘導。第二はプライバシー保護に配慮した避難所整備と管理体制の確立。そして第三に避難者、独居高齢者、高齢者世帯を始め住民の健康対策と心のケアであります。

今回の震災を契機として、各種災害に対する防災計画の見直しと、具体的な実施計画に基づいた全町一斉防災訓練の定期的実施、不断の防災意識の高揚が必要であると総括します。

以下には今回の地震で、今後の課題等となるべき事項の主なものを抜粋しました。

【困ったこと】

- (1) 情報が不足している地震発生直後に、避難所開設箇所と開設時期の決定は困難を感じた
- (2) 防災計画に指定している避難所以外の場所に、自主避難した住民の情報収集が遅れた
- (3) 障害者用トイレ、テレビ、電話、プライバシー保護施設等設備の不足
- (4) 障害者、高齢者等弱者に配慮した避難所設備の不備
- (5) 避難所への的確な情報が遅れたため、避難住民に不安が生じた
- (6) 避難者名簿の整理と、炊き出し数量の把握
- (7) 給水地区、給水人口の掌握不足のため、給水計画が混乱した
- (8) 健康相談等、独居・高齢者家庭訪問の際、震災対策事業等の説明を求められたが説明が充分できなかった

【よかったです】

- (1) 医師、看護婦、保健婦等による家庭訪問、避難所訪問の連続実施（安心感、震災ストレス解消、情報の提供、ニーズの把握等）
- (2) 避難所へ看護婦の常時配置
- (3) 緊急の要介護認定調査の実施、施設サービスの調整、要介護者専用避難所の開設
- (4) 弁当の支給について、県の支援が迅速だったこと

【改善すべきと思われること】

- (1) 高齢者、障害者が利用しやすくプライバシーが確保された避難所の整備

救護及び給与班長 川上博史

災害時の健康管理と心のケア

大災害を経験したことがなかったため、地震当日は水防体制の中で避難所の担当や炊き出し担当として活動していましたが、米子保健所根雨支所から「避難所の巡回健康相談が必要」という助言を受けて翌日の朝から各避難所の健康相談を開始しました。避難所となった集会所や学校の体育館へは、乳幼児から高齢者、要介護者などさまざまの人が集まっておられました。保健の初動活動としては、避難所にどの様な人が集まっておられるか把握し、ニーズに合った保健、医療、福祉対策を立てることが大事だと思いました。

介護（排泄、移動等）が困難だったり、夜間の徘徊がある要介護者については、本人も周りの人も苦痛を訴えられたため、7日の夕方までにデイサービスセンターの避難所へ移送しました。避難所は5か所から9か所に増え、県の保健婦等と協力して巡回しました。今回、日野病院は使えなくなりましたが、外来機能を別に移してなんとか医療の確保ができたので治療についての心配が少なくなったしました。

10月9日には、要介護者の短期入所の調整や要介護認定調査も緊急に必要となりました。

翌10日からは避難所の健康相談は日野病院の看護婦にお願いし、家庭訪問に活動の中心を切り替えました。生活状況や治療状況の確認、血圧測定、精神面のケアを目的に訪問しました。声を掛けると何らかの症状を訴える人がほとんどで、聞いてもらうことで心が軽くなり心のケアになったと思います。

心の相談では、要介護者の家族や地震でケガをした方の家族、家の被害が大きい人、仕事で長く帰ってこない人がいる家族などは、ストレスや心の動揺がひどく、必要に応じて家庭訪問を続けました。

【困ったこと】

- (1) 情報が届かないため、活動が混乱しました（給水、風呂、道路の状況、避難勧告など）
- (2) 要介護認定調査と認定審査会への資料送付が緊急を要し、多くの業務の中で大変でした
- (3) 避難所では、要介護者の介護が困難でした
- (4) 日野病院や老人保健施設が使えなくなり、入院患者や施設入所者が自宅に戻っている情報が入ってこなかったため、介護福祉サービスが混乱しました

【よかったこと】

- (1) 健康福祉センターと在宅介護支援センターと同じ場所にあって日ごろから、保健と介護や高齢者の情報交換を行っていたので連携して活動できました
- (2) 県の保健婦の支援が早くてよかったです。活動終了後に毎日会議を行い、情報の共有化や問題点が整理できました

【改善すべきこと】

- (1) 災害時の健康管理マニュアルの作成
- (2) 要介護者向けの避難所を整備、周知すること
- (3) 県内市町村保健婦の相互協力体制の確立

救護及び給与班 山形祐子

避難所と地域防災活動の拠点として

地震発生時、公民館及び支所職員とともに、本庁から黒坂地区内に来ていた職員も合流して初期活動を行いました。本庁と連絡を取ろうにも電話は不通であり、指示が受けられないと、独自の判断で対応せざるを得ませんでした。まず、手分けして黒坂地区内の状況確認を行いました。街部の状況は次第に分かるようになったものの、菅福地区ほか在部の状況が確認できませんでした。近隣の家屋等の状況からみて、避難所が早急に必要となると判断し、公民館施設をそれにあてる決めを決め、その準備を行いました。やがて、ご近所の方が避難してこられましたが、そのとき、当方から依頼したわけでもないのに、近所の女性の皆さんのが、ご自分たちで呼びかけあって公民館に来て、炊き出しをしてくださいました。町全体で自然な助け合いができるいると実感しました。その後は、避難者のお世話とともに、黒坂関係者の協力をいただきながら、町対策本部との連絡調整を密に行い、黒坂地区の防災活動の窓口として活動しました。ありがたかったことは、自治会長はじめ地域の方が非常に協力的かつ積極的であったことです。コミュニティ活動という素地が生きていると感じました。また、公民館が、防災活動の拠点基地として、また、サロン的な存在として喜んでいただいたと思っています。

苦慮したこととしては、

- ・各種情報が遅延し混乱しがちであり、住民から問い合わせがあつてはじめて知ることなどがたびたびあったこと
- ・避難所配布弁当数が報告数に対し、適数が送られてくることがなく、大量の残数が出るこことがたびたびあったこと
- ・資材配布に係る基準が確立していなかったため、とくにブルーシートと土のう袋の配布に混乱を生じたこと
- ・黒坂街部に対してはある程度の対応ができたと思うが、近隣在部には行き届かないことが多くあったこと
- ・危険度診断票が初期における住民の混乱を招いてしまったこと
- ・ボランティアの受け入れ対応が困難。食事、寝所あるいは休憩所提供的に苦慮した
- ・各種報道の対応に苦慮したこと

などである。これも時間の経過とともに解決していった。

支所班長 杉本準一

災害時のボランティア活動

約140万人がボランティアに参加したといわれる阪神淡路大震災から5年。「まさか私達の住むこんな小さな町に全国からボランティアが訪れようとは・・・」と、きっと町内の誰もが感じたことだろう。死者こそなかったとはいえ、あまりの予期せぬ大地震に遭遇し、町民のほとんどが被災者となった時、思いがけないボランティアの方々の力にどれだけ町民が支えられ、励まされたことだろう。

とはいっても多くのボランティアを受け入れる準備は全くなく、混乱の内に災害ボランティアセンターを立ち上げ、その場、その場での的確な判断を模索しながらの活動であった。

【災害ボランティアセンターの立ち上げと運営】

阪神淡路大震災以来、災害時にボランティアが全国から集まる。

今回は予期せぬ地震災害であったが、直後から、県内外の社会福祉協議会、阪神淡路を経験したボランティア・コーディネーターに多数入っていただき、運営を助けられた。また、11月以降ボランティアセンターの運営が、県社協から町社協に移ってからは、多くの個人ボランティアに支えられ、今日に至っている。

【災害ボランティアセンターの活動】

屋根のシートはり、ガレキ運び、ごみの分別、家の解体、家の片付け、炊き出し、救援物資の運搬、託児、ニーズ調査、マッサージ、散髪、避難所の応援、引越し手伝い、病院への送迎、話し相手、家の小修繕、掃除、大型ごみの運搬・廃棄、餅つきなどのイベント手伝い、ホームページの作成・運営など。

平成13年9月30日現在、ボランティア数は延べ3,750人(内、県内2,043人、県外1,707人)、ボランティア活動件数は1,309件。

【活動における問題点】

- (1) ボランティアを認知してもらうまでに時間がかかった
- (2) 行政、その他関係機関と連絡を密にしておく必要がある
- (3) ボランティアを名のる詐欺などの対策
- (4) 道案内ができる町内のボランティアは不可欠
- (5) ボランティアの宿泊場所、健康管理などの対応
- (6) ボランティア・コーディネーターの養成

【これから】

4月から、災害ボランティアセンターは、場所をそれまでの町文化センターから老人福祉センターに移し、町社協が運営して、現在も活動を続けている。また、その活動を応援し、震災を受け継いだボランティアの輪を広げていこうという自主的な組織「日野ボランティア・ネットワーク」も平成13年4月14日に設立された。

行政・社協・民間のよりよい協力体制で、今後の復興に向かっていくことを期待する。

総務班 松田暢子(ボランティア受入担当)

その他の資料

広報ひの

平成12年 No. 562 11月号

ひのちょう

■発行・日野町役場 〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101 ☎(0859) 72-0332 FAX 72-1484 ■編集・企画振興課 ■印刷・株式会社高下印刷

幼稚園の先生に引率されて園児約75人が来町

今月の主な内容

- 幼稚園児がドングリをプレゼント P1
- 鳥取県西部地震の特徴 P2~3
- 新日野病院開院 P4~5
- 町議会臨時会 P6
- 町地震災害復興事業 P7
- 鳥取県西部地震による减免措置予 P8
- 自治会長会議 P9
- 日野病院レター・在宅介護センターだより P10
- 文化センターだより P11
- みんなのひろば P12~13
- 鳥取NOW発売・オジドリニュー P14

鳥さんにあげてください

十一月二十九日、米子市の、あけばの幼稚園の年少組園児七十五人が根雨のオシドリ観察小屋に訪れ、保護者と一緒に集めたドングリ約一〇〇キロを、オシドリグループ（池岡幸三代表）にプレゼントしました。

園児たちは、小屋の前で「鳥さんにはあげてください、どうぞ」大きな声でいさつしながら、ビニール袋に小分けしたドングリを、グループの人に手渡しました。その後備え付けの望遠鏡をのぞいてオシドリを観察。「かわいい、きれい」とはしゃいでいました。

日野川には今年もオシドリが数多く飛来し、見学に訪れる人々の心をなしませています。

また世話役のオシドリグループのもとには、全国からドングリやタズメ米などの餌が届けられ、交流の輪がますます広まっています。

日野町地震災害復興事業及び事業費

平成12年11月15日(単位:千円)

事業名	内 容	予算額	負 担 区 分				備 考
			国	県	町	個人負担	
災害廃棄物処理事業 (解体処理業務)	震災により居住困難、修理不能となった家屋等の解体処分 申請 307件(11/15現在) 母屋…160 長屋…48 蔵…69 その他…213 合計…490棟	217,500		1/2 108,750	1/2 108,750	なし	国庫補助申請中
災害廃棄物処理事業 (運搬処理業務)	ガレキの処理 18,000㎥	216,000	1/2 108,000		1/2(80%特交金) 108,000	なし	実質町負担 21,600千円
住宅応急修理事業	災害救助法による住宅応急修理 住宅半壊者(非課税所得等) 25件 限度額531千円 (障害物の除去141千円)	26,500	10/10 26,500				
地震災害復興対策事業 (住宅建築費補助金)	被災住宅に替わる住宅の建築、既存住宅の面積の5割以上の建替 (町内の建築に限る) 補助金最高限度額 3,000千円	210,000		2/3 140,000	1/3 70,000	なし	町債 70,000千円
(住宅補修費補助金)	被災住宅の被災部分の補修 (5割未満の建替含む) 補助金最高限度額 1,500千円	722,500 1,161,500		1/2 361,250 1/3 387,166	1/2 361,250 2/3 774,334	なし (町1/3負担) (387,166)	50万円未満 50~150万円
(石垣・擁壁等補助金)	石垣・擁壁等の崩壊により自己又は他の者の住宅建築物に被害を及ぼすと認められるものの補修及び住民の生活に支障をきたすと認められる場合	450,000		1/3 150,000	2/3 300,000	なし (町1/3負担) (150,000)	
(井戸補修費補助金)	飲料水用井戸の復旧 (掘削、ポンプ等の施設の復旧) ただし、簡易水道及び飲料水供給施設等の区域内は除く 450千円又は対象経費の3/4 のいずれか低い額(総事業費600千円)	22,500		3/8 11,250	3/8 11,250 7,500 (町3/8負担) (11,250)	2/8	
合 計		3,026,500	134,500	1,158,416	1,733,584	7,500	※県補助金に対する町肩代り負担額 (548,416千円)

※県補助金に対する町肩代り負担額は1戸当り348,200円になります。(10/6現在)

(単位:千円)

事業名	内 容	予 算 額	負 担 区 分	住民負担
高齢者等生活支援助成金支給事業	家屋の小修繕、清掃等に係る費用の一部助成。一世帯当り10万円を限度。対象者①65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳所持者世帯③母子家庭寡婦世帯④被爆者手帳所持世帯 対象世帯568戸見込み	80,000	県 1/2 町 1/2	なし
災事援護資金貸付事業	世帯主が負傷した場合や家財の損害の場合の生活立て直し資金 ①住居が半壊以上か家財被害が 1/3以上 ②所得制限 住居滅失1,270万円未満~単身世帯220万円まで (4人世帯の時730万円未満) ③貸付限度額 全 壊 350万円 半 壊 270万円 ④10年償還 (うち据え置き3年) ⑤利 率 据置期間中 無利子(3年) (3%) 利子補給 県1/2 町1/2 (3年) ⑥連帯保証人1名 申込期限13年1月末	675,000	国県貸付金 100%	-
被災者生活再建支援制度	住宅が全壊した世帯又は半壊で住宅が解体となった世帯に対し生活必需品等の購入のための経費として37.5万円~100万円までの支援金が支給されるもの 世帯収入合計額 500万円以下の世帯 100万円(単身75万円) 500~700万円(45歳以上) 50万円(37.5万円) 700~800万円(60歳以上) 50万円(37.5万円) 13年11月5日までに申請		都道府県会館 被災者生活再建支援基金部 (予算措置なし)	国 100% なし

(7)

日野町地震災害復興本部

「今こそ愛と元気なまちづくり」を合い言葉に、復興に向けてみなさんと力を合わせてこの苦境を乗り切っていきたいと日野町地震災害復興本部が、11月1日、発足しました。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

日野町役場復興体制

平成12年11月1日現在

室 課	電 話 番 号	室 課	電 話 番 号
総務課	①住宅応急修理事業②り災証明の交付③災害対策④町施設の復興⑤災害救助法経理総括事務⑥地区復興対策⑦復興財源関係事務⑧その他課・室に属さない事務	72-0331	農林課・農業委員会 ①災害復旧事業(農業・林業)
企画振興課	①商工業被害対策②地域集会所への対応③復興状況の取りまとめ④情報の処理⑤応急仮設住宅事業	72-0332	支所・公民館 ①り災証明の受付交付
健康福祉課	①保育対策②生活福祉資金母子寡婦③ボランティアの育成	72-0334	教育委員会 ①教育費の減免等②教育施設災害復旧③文化財修理事業
住民ふれあい課・出納室	①り災証明の受付②税の減免・納期の延長に関する事務③税に關わる現地調査④復旧に係わる各種証明事務⑤義援金の受付	72-0333	地震災害復興事業室 ①り災証明に伴う家屋調査事業(2次)②解体・収集運搬処分事業③住宅復興補助事業④石垣、擁壁等補助事業⑤戸修復補助事業⑥その他の修復補助事業
地域整備課	①災害廃棄物(ガレキ)処理事業②公営住宅使用料の減免③水道及び下水道使用料の減免④公営住宅災害復旧⑤災害復旧事業(土木)⑥上下水道の復旧事業⑦民間賃貸住宅空室借上等⑧応急仮設住宅の管理	72-2101	地震災害生活相談室 ①災害復興相談②被災者生活再建支援事業③高齢者等生活支援事業④避難者対策⑤災害見舞金の支給⑥義援金の支給⑦災害援護資金

おしどりバス運行

ショッピング無料バス

根雨駅前から日野病院までの間に、十一月一日より無料バスが試験運行されました。

さつそく利用された方からは、「これから冬場にむけて、助かります」との声も。

運行時間は、根雨駅前発、七時三十分から夕方五時ごろまで、約三十分間隔で運行しています。

バス停は、根雨駅前、植木酒店前、旧郵便局前、トミヤ薬店前、タツチ本店前、森田自転車店前、おしどり莊前、高尾橋詰、日野病院前です。

運休日は、第一・第三日曜日です。
なお、JR伯備線が運休の時は、役場駐車場より発着しますので、ご注意ください。



買い物が便利に

赤ちゃん誕生

（敬称略）
（九月中届出分）

おめでとうございます

（出生児）（保護者）（性別）（住所）

西村 泰雅 浩一・美加 男の子 下菅 長住 杏音 勝彦 菲恵 女の子 舟場

（氏名）（年齢）（住所）
中田 公八一歳 金持 森 龍彦 四八歳 根雨

メモ帳

（ご冥福をお祈りします）

平成十二年十月六日午後一時
三十分に発生した鳥取県西部地震で、けがをされた方、大切な

家屋や財産を失われた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

広報取材として、楽しみの場

におじやますことの多い私は、震災当初、見るに耐えないもの裂けた道路、倒壊した家、悲しま人、変わり果てた日野…と、震に負けないで」と、かわいい姿を見せていました。

日野町のシンボル・オシドリが今年もやってきました。「地震に負けないで」と、かわいい姿を見せていました。

観察小屋(11月1日～3月31日)
開場(午前7時～午後5時)

見ごろは、朝夕、駐車場は法務局あとです。



「日野町が大好き」と
日野川に集うオシドリたち

日野町に住む人全てが当事者となつた震災。発生から一ヶ月、復興の兆しも見え始め、写真を撮りに出かけることが苦にならなくなりつつある、この頃です。

（敬称略）
わたしの町（9月末日現在）人口4,621人（前月比-11）男 性 2,184人（-7）女 性 2,437人（-4）世帯数 1,576（-4）

一次災害への備え

家の周りにどんな危険箇所があるのか知ることが防災の第一歩です。家の周りを見廻り、左図のような手を、早めに打つておきましょう。

あなたの宅地は安全ですか

次のような個所が宅地の周囲



土砂災害は大丈夫ですか

次のような前兆があれば、が

にあれば注意信号です。

○石積みやコンクリートのよう壁にひび割れやふくらみがある。

○溝などの排水施設がつまつたり、漏れたりしている。

○宅地の上や下のかけに変化が生じている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走った。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走った。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走った。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走った。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

気象予報にも十分な注意を

テレビ、ラジオなどの気象情報に注意し、いざという場合に備えましょう。すばやい判断と行動には、正確な情報と知識が必要です。

大雨警報が発令されたときは、災害の発生が心配されるので、いつでも避難できるよう準備しておきましょう。その後も雨が激しく降り続く場合は、自主的な避難も必要です。

寒い冬も安全に

冬の到来とともに、特に心配になるのが「火災」です。火災予防の基本は、火の元を確認する生活習慣を身につけることです。また、ふとんやカーテンなどは、燃えにくい素材のものを使用したり、自動火災警報器を取

け崩れなどの危険信号です。

○湧き水の量が増えてきた。

○いままで枯れたことのない湧き水が止まつた。

○山の斜面に亀裂が走つた。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走つた。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走つた。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走つた。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

○山の斜面に亀裂が走つた。

○石が転がり落ちてきた。

○地鳴りの音が聞こえている。

○山の斜面に水が走り始めた。

り付けるなど、火災に強い環境を整えることも大切です。

ストーブも使用方法を誤ると危険です

○ストーブの上に洗濯物を干しませんか。（余震で落下するおそれがあります）

○つけたまま寝ていませんか。（うたた寝も要注意）

○カーテンの近くで使用していないませんか。

○火を消して給油をしていますか。（石油ストーブ）

くなります。建物の倒壊による交通渋滞、通信回線の混亂などが救助活動を妨げるからです。

今回の震災でも、多くの人が近所の人や家族など、身近な人に助けられました。

○けがをした人がいたら、協力し合って応急救護を。

○けがの程度が重いときには、早急に病院へ。

正しい情報の入手

うわさに惑わされない。（町防災無線、ラジオ、テレビ、などから情報を入手）

協力し合って応急救護を

災害の規模が大きくなればなるほど、公共の救助活動は難し

地域が支え合うために各家庭・個人の備えを万全にし、さらに、各家庭・個人の生活を守るために地域が協力し合っていくことが何よりも必要なのです。

余震・2次災害から身を守る

地震により地盤にかなりの損傷があります

鳥取県西部地震とその余震によって、日野町でも山崩れ・地滑りが発生しました。山崩れなどが発生していない所でも、地震の影響によって、地盤が相当不安定になっています。亀裂が入ったりゆるんだりした地盤が雨水を大量に含み、山崩れ・かけ崩れ・地滑りが発生する危険が非常に高くなっています。

個人でもできる防災処置を簡単に紹介します。余震や雨による二次災害から、自分自身を守りましょう。

余震への備え

今後も余震の起こることが考えられます。建物が無事でも、転倒した家具の下敷きになつてケガをしたり、室内が散乱状態のために逃げ遅れたりなど、被害が大きくなる可能性があります。

安全スペースの確保

無事に避難するには、まず、室内に安全スペースの確保をしておくことが大切です。○家具を固定するようにします。(下記を参考に)

- 棚などの高いところに危険な物を置かない。(特に寝床やベビーベッドの周り)
- 食器棚のガラス製品などの、滑り出し防止枠を取りつける。
- 木造住宅の柱などを補強する。
- プロック扉などを補強する。

持ち出し品を再点検

下記を参考に、リュックにひとまとめにしておくと便利です。

備えておきたい持出品

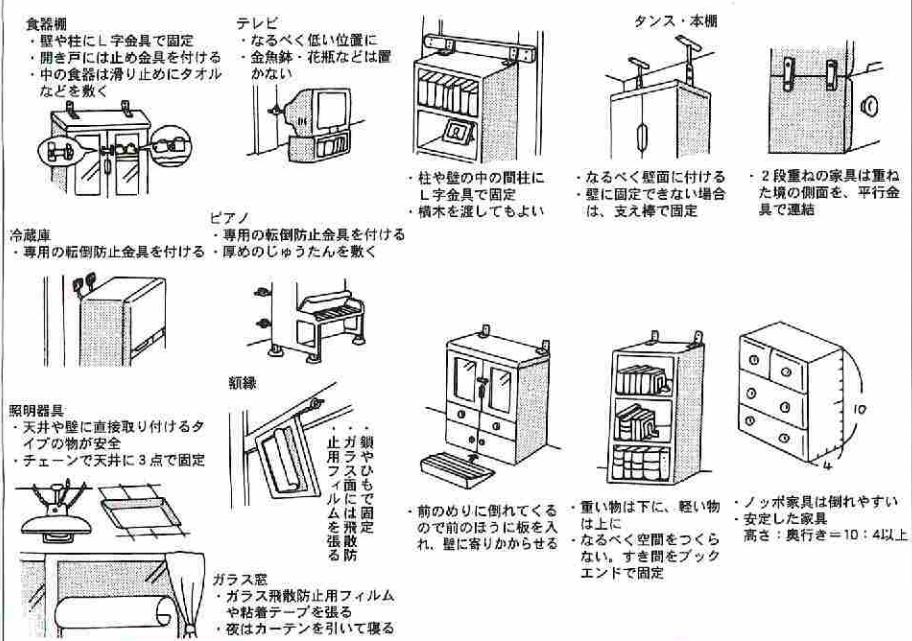


身の安全の確保

- 丈夫な机やテーブルなどの下に身をふせる。
- 座布団などで頭を保護する。
- 戸を開けて、出口を確保する。
- あわてて外に飛び出さない。
- 落ちついで火の始末
- 小さい揺れでもすぐ消火する。

○揺れが大きいときは、揺れがおさまってから消火する。
○出火したら、消火器などでささいうちに消し止める。

家具の固定方法は 家具や壁の種類によって工夫しましょう



地震直後の火災、家屋倒壊や救助活動に備えて用意しておきたいもの
消火器、三角消火バケツ、防火用水、ジャッキ、ロープ、バール、のこぎり、ベンチ、おの・ハンマー、ビニールシート、スコップなど

インフルエンザ 予防接種

寒くて空気の乾燥する冬は、インフルエンザが流行します。流行に備え、ワクチンの接種や日常生活の中での予防対策も必要です。

インフルエンザ

か月程度で予防効果が出ます。イン

防災無線

今回の震災により家屋を解体される方等については、防災無線の取り扱いを次のとおりお願ひします。

- ① 家屋を解体される方は、無線機を必ず取り外し、保管または移転先でご利用ください。
- ② 使用されなくなつた場合は、無線機を役場企画振興課または黒坂支所にお返しください。
- ③ 受信しないなど故障と思われる場合、また取り外しなどでわからないことがありますたら、役場企画振興課へご連絡ください。（電話七二一〇三三二）



家屋解体前に取り外して

フルエンザの流行時期は、十二月から翌年四月くらいまでです。したがって、十一月頃に予防接種を受けるのが良いでしょう。

予防接種を受ける場合は、事前に予約が必要です。また、料金は医療機関によって異りますので、受けようとする医療機関にお問い合わせください。町内でも予防接種が受けられる医療機関は、日野病院（野田 電話七二一〇三五二）、松田医院（根雨 電話七二一〇一四二）です。

ボランティアに参加しませんか

町災害ボランティアセンター（文化センター内）

町災害ボランティアセンターでは、ボランティア希望者を登録し、ボランティアによる支援を必要とする方との橋渡しをしています。

今までは、「とにかく人手が足りないから来てほしい」といふた依頼が多くありました。これからは、慣れない生活をしている方や不安な生活をしている方、体調を崩したり、ふさぎ込んでいる方への長期的な心のケアが大切になります。近所の方のちょっとした相談にのつ

となっています。「手伝ってあげたいな」と思つたら、ぜひ、ボランティアセンターへご連絡ください。

問い合わせは

町ボランティアセンター（文化センター内 電話番号 七二一〇四四五または七二一〇三四六 受付 八時から十七時）へ。



登記特別相談所

鳥取地方法務局米子支局は、このたびの震災による家屋の倒壊等に伴う登記手続きなど、登記に関する相談所を、町山村開発センターで開きます。相談は

無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

・開催日 十一月二十七日（月）
・時間 十時から十六時
・場所 山村開発センター

詳しくは、鳥取地方法務局米子支局（電話番号〇八五九一二一六一六一）へ。

NHK放送受信料免除

NHKは、「放送受信料免除基準」に基づき、二か月間放送受信料を免除しま

す。
免除の対象は、災害救助法による救助が行われた地域（日野町、他）に住んでいて、「半壊」以上の被害を受けられた方です。

問い合わせは

NHK米子支局（〒六八三一〇八一二 米子市角盤町一十五五一一 電話番号〇八五九二二一六一二一 FAX〇八五九一三四一〇四〇二）へ。

手続きは、「り災證明書」（コピー可）